

1 市の概要（H31.4.1時点）

| | |
|-----|----------|
| 人口 | 68,994 人 |
| 保護率 | 0.57 % |

2 支援状況調査（H30年度）

| | | |
|--------------------|-------|-------|
| 新規相談受付件数人口10万人当(件) | 一月当たり | 20.8 |
| プラン作成件数人口10万人当(件) | 一月当たり | 3.4 |
| 就労支援対象者数人口10万人当(件) | 一月当たり | 0.8 |
| 就労・増収率(%) | | 185.7 |

3 実施方法について

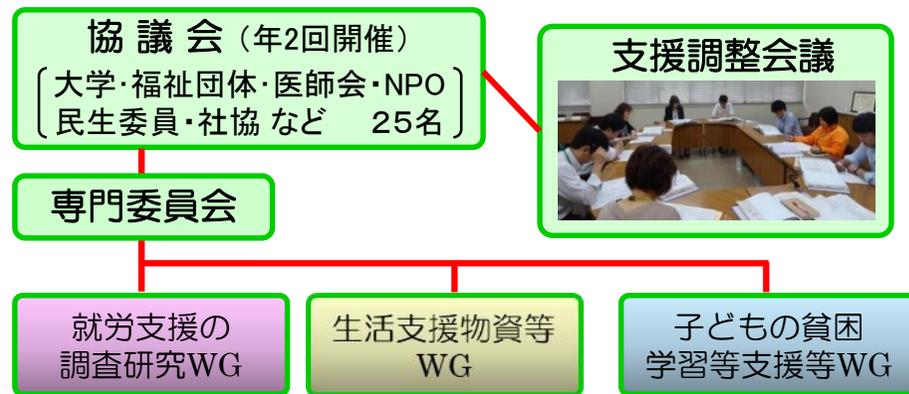
| | |
|---------|---|
| 実施方法 | 委託（①単年契約，②随意契約） |
| 事業費 | 13,750千円（平成30年度） |
| 理由（委託） | ①事業を適正，公正，中立的かつ効率的に実施するために高度な専門性，継続性が必要とされる ②総社市は「障がい者千五百人雇用」，「権利擁護」，「ひきこもり支援」を積極的に対応しており，支援対象者が3事業と重複する 以上の点から，同一事業者への生活困窮支援センター設置業務委託が効果的と考えたため。 |
| 事業概要 | ○センター職員4名を配置し，その他の任意事業（家計，学習）を含め，困窮者に対して包括的な総合支援を実施 ○事業を進める上で関係機関などから構成する協議会を開催し，重点的な課題（就労定着など毎年3つの課題）を協議 ○重点的支援が必要な相談者には，本人同意のもと積極的にプランを作成 ○困窮者の様々な問題に対し，社協が設置する相談支援センター（ひきこもり等）や貸付相談に必ず同席 ○相談からプランまで集中的な関わり（週2～3回の訪問支援） |
| その他特記事項 | ○困窮者が抱える問題（税・国保・水道料金などの滞納や教育）の行政の各担当部局との連携 ○民生委員等の地区会で事例紹介や活動報告を行う等のアウトリーチを実施し，地域から支援者案内など「つながぎ」の連携 ○債務・権利問題は，弁護士（週1日勤務）による相談支援 |

4 事業実績（H30年度）

| 新規相談受付件数 | プラン作成件数 | 就労支援対象者数 | 就職者数 | 増収者数 |
|----------|---------|----------|------|------|
| 172件 | 28件 | 7件 | 21件 | 17件 |

5 事業実施のポイント ～関係機関による協議会の開催～

Point：総社市生活困窮支援センター協議会を構成
〔協議会委員で構成する専門委員会と3つの課題に対しワーキンググループにおいて集中的に検討を行う〕



（利用者の声）

- 生活に困って相談すると，困りごとの内容によってアドバイスをしてくれて，相談も親身になって聞いてくれた。
- 就労のお手伝いと言って応援してくれたが，ハローワークまで一緒に行ってくれて嬉しかった。



6 取り組んで良かったこと

- 困窮相談を通じ，世帯内に「ひきこもり」の方がいることが分かるなど，将来の困窮者や地域に埋もれている困窮者の発掘につながった。
- 地域との連携から「ひきこもり」の予備軍が発見でき，「ひきこもり支援センター」との連携した支援が行える。